

平成 28 年 度

行 財 政 改 革 の 取 り 組 み

(総括表)

(単位:千円)

区 分		見直し額
1 内部管理事務等の見直し		△4,312,365 (△4,163,167)
	① 内部管理事務経費、施設の維持管理経費等や職員を対象とした事務事業の見直し	△4,312,365 (△4,163,167)
2 事務事業の見直し		△63,472 (△63,263)
	(1) 必要性・実施主体の検討	△63,472 (△63,263)
	① 事業の目的が達成された事務事業	△47,472 (△47,472)
	② 施策実現への効果が薄くなっている事務事業	△417 (△208)
	③ 対象者・事業量が減少している事務事業	△1,161 (△1,161)
	④ 事業継続の必要性が低くなっている事務事業	△7,990 (△7,990)
	⑤ 国・県等との重複・類似事務事業	△6,432 (△6,432)
3 公の施設等の見直し		△366,477 (△131,984)
4 外郭団体に関する見直し		△122,322 (△110,511)
	① 外郭団体に対する支出の見直し	△122,322 (△110,511)
5 歳入の確保		10,332 (△2,208,070)
	① 不用土地の売却	— (△1,821,213)
	② その他の歳入	10,332 (△386,857)
6 公営企業等の経営努力		別紙参照(9頁)
計		△4,854,304 (△6,676,995)

人件費関係分

(単位:千円)

区 分	見直し額
定員の見直し	△483,937 (△483,937)
その他人件費の見直し	△418,735 (△418,735)
計	△902,672 (△902,672)

合 計	△5,756,976 (△7,579,667)
-----	----------------------------

上段:歳出額 下段()書き:一般財源額

(主な行財政改革の取り組み一覧)

見直し額欄 () 書きは一般財源額

区 分		見 直 し 額 千円	説 明 千円
1 内部管理事務等の見直し		△4,312,365 (△4,163,167)	
	① 内部管理事務経費、施設の維持管理経費等や職員を対象とした事務事業の見直し	△4,312,365 (△4,163,167)	
	(会計室)	△4,221 (△4,221)	事務用消耗品等の庁費 △3,076(△3,076) など
	(防災危機管理局)	△15,541 (△15,541)	災害対策事務に係るシステムの運用・保守 △14,034(△14,034) 職員用防災服に係る経費 △590(△590) など
	(市長室)	△3,119 (△3,119)	公館の管理運営費 △2,346(△2,346) など
	(総務局)	△98,061 (△98,061)	市庁舎の維持管理費 △76,070(△76,070) 電子申請システム等の運用・保守 △4,549(△4,549) など
	(財政局)	△160,051 (△160,051)	市税各種事務処理業務委託 △95,677(△95,677) 税務総合情報システムの運用・保守 △49,000(△49,000) など
	(市民経済局)	△168,294 (△130,887)	施設の管理運営費 △167,085(△113,733) など
	(環境局)	△226,057 (△229,292)	清掃工場の維持管理費 △159,350(△159,350) 処分場の維持管理費 △12,775(△12,775) など

区 分		見 直 し 額 千円	説 明 千円
	(健康福祉局)	△1,447,053 (△1,462,124)	福祉特別乗車券に係る経費 △280,477(△280,477) 施設の管理運営費 △213,081(△213,451) 国民健康保険システム等の運用・保守 △188,477(△188,477) 国民健康保険料徴収に係る経費 △48,889(△48,889) 敬老パスの交付に係る経費 △20,684(△20,684) など
	(子ども青少年局)	△497,394 (△408,881)	公立保育所等の管理運営費 △221,223(△220,599) など
	(住宅都市局)	△90,337 (△59,876)	市施行土地区画整理事業に係る経費 △34,965(△28,565) 都市防災不燃化促進事業に係る経費 △35,000(△17,500) など
	(緑政土木局)	△726,961 (△727,346)	災害時街区復元緊急対策に係る経費 △153,582(△153,582) 緑政土木総合システムの運用・保守 △78,798(△78,798) 公園施設等の改修に係る経費 △83,643(△52,643) 雨水排水システムの運用・保守 △50,868(△50,868) 道路情報提供装置設置に係る経費 △21,000(△21,000) 歩道橋撤去に係る経費 △13,000(△13,000) など
	(消防局)	△172,071 (△171,868)	総合防災情報システムの運用・保守 △104,839(△104,839) 車両管理事務経費 △25,102(△24,990) 炊事業務経費 △20,704(△20,613) など

区 分			見 直 し 額 千円	説 明 千円
		(教育委員会)	△703,205 (△691,900)	施設の管理運営費 △303,302(△286,306) など
2 事務事業の見直し			△63,472 (△63,263)	
	(1)必要性・実施主体の検討		△63,472 (△63,263)	
	① 事業の目的が達成された事務事業		△47,472 (△47,472)	
		(市民経済局) ショートストーリーな ごや	△7,000 (△7,000)	㊸予定額 一千円 一定の成果が得られたため事業廃止
		(市民経済局) 食肉安定供給事業助成	△40,472 (△40,472)	㊸予定額 12,270千円 卸売市場への食肉出荷者に対する出荷経費助成のうち、豚のと畜経費助成を廃止
	② 施策実現への効果が薄くなっている事務事業		△417 (△208)	
		(子ども青少年局) 一般不妊治療費助成事業	△417 (△208)	㊸予定額 25,187千円 国の特定不妊治療費助成事業における年齢制限にあわせて、助成対象を治療開始時の妻の年齢が43歳未満の場合に限定
	③ 対象者・事業量が減少している事務事業		△1,161 (△1,161)	
		(環境局) 家庭用生ごみ堆肥化容器等購入補助	△1,161 (△1,161)	㊸予定額 一千円 補助実績の減少により事業廃止
	④ 事業継続の必要性が低くなっている事務事業		△7,990 (△7,990)	
		(緑政土木局) 松くい虫防除事業	△525 (△525)	㊸予定額 一千円 松くい虫の被害が沈静化したため事業廃止
		(教育委員会) 寄生虫卵検査	△5,000 (△5,000)	㊸予定額 一千円 学校保健安全法施行規則の改正により健康診断の必須項目ではなくなるため事業廃止

区 分			見 直 し 額 千円	説 明 千円
		(教育委員会) 私立幼稚園 寄生虫卵検 査補助	△2,465 (△2,465)	㊸予定額 ー千円 学校保健安全法施行規則の改正により健康診断 の必須項目ではなくなるため補助を廃止
		⑤ 国・県等との重複・類 似事務事業	△6,432 (△6,432)	
		(健康福祉局) 市特定疾患医療給付事 業	△1,082 (△1,082)	㊸予定額 81,699千円 ネフローゼ症候群が国制度へ移行したことに伴 う給付の減
		(子ども青少年局) 福祉奨学金	△5,350 (△5,350)	㊸予定額 4,683千円 国の高等学校等就学支援金制度を考慮し、児童 福祉施設入所児童の私立高校等への通学に要す る経費に係る奨学金を廃止
3 公の施設等の見直し			△366,477 (△131,984)	休廃止・民営化、指定管理者制度導入、利用料 金制度導入などの見直し
		(緑政土木局) 有料自転車駐車場	△339,780 (△69,654)	㊸予定額 819,049千円 有料自転車駐車場について指定管理者制度及び 利用料金制度を平成28年10月に導入
		(緑政土木局) 自転車等保管場所	△57,809 (△57,809)	㊸予定額 72,035千円 保管場所の再編に伴い、城屋敷保管場所を廃止
		(教育委員会) 生涯学習センター	31,112 (△4,521)	㊸予定額 361,115千円 千種生涯学習センター始め8館について指定管 理者制度を平成28年4月に導入
4 外郭団体に関する見直し			△122,322 (△110,511)	
		① 外郭団体に対する支出の 見直し	△122,322 (△110,511)	(公財)名古屋市文化振興事業団 △1,227千円(△1,227千円) (公財)名古屋産業振興公社 △5,841千円(△5,841千円) (公財)名古屋市中心企業共済会 △9,177千円(△9,177千円) (公財)名古屋観光コンベンションビューロー △10,508千円(△6,823千円)

区 分		見 直 し 額 千円	説 明 千円
	① 外郭団体に対する支出の見直し（つづき）		名古屋食肉市場(株) △57,199千円(△49,846千円) (公財)名古屋食肉公社 △25,760千円(△25,760千円) (公財)名古屋市教育スポーツ協会 △12,610千円(△11,837千円)
5 歳入の確保		10,332 (△2,208,070)	
	① 不用土地の売却	— (△1,821,213)	(財政局) 一千円(△1,000,000千円) (環境局) 一千円(△49,735千円) (子ども青少年局) 一千円(△17,193千円) (住宅都市局) 一千円(△310,326千円) (緑政土木局) 一千円(△28,521千円) (教育委員会) 一千円(△415,438千円)
	② その他の歳入	10,332 (△386,857)	
	(各局) 広告収入の確保	— (△9,948)	印刷物等への広告
	(各局) 行政財産の貸付	— (△51,425)	未利用土地の一時貸付け等
	(各局) 太陽光発電設備設置に係る使用許可	— (△91)	太陽光発電事業に伴う屋根貸し使用料
	(健康福祉局) 国民健康保険料の収納対策	10,332 (△149,016)	督促状等発送業務の外部委託化など、収納体制の強化による収納率の向上 現年度分収納率 94.5→95.0% 滞納繰越分収納率 20.0→21.5%
	(健康福祉局) 国庫補助の活用	— (△8,326)	国庫補助の活用による歳入の確保

区 分		見 直 し 額 千円	説 明 千円
	(健康福祉局) 犬殺処分ゼロサポート寄附金	— (△1,000)	ふるさと寄附金を活用した歳入の確保
	(市民経済局) 国際展示場駐車場使用料	— (△8,715)	国際展示場駐車場使用料の改定による歳入の確保
	(市民経済局) 名古屋城使用料	— (△70,619)	観覧者の増による歳入の確保
	(子ども青少年局) 国庫補助等の活用	— (△55,170)	国庫補助等の活用による歳入の確保
	(緑政土木局) 歩道橋におけるネーミングライツ	— (△4,238)	市内の歩道橋へのネーミングライツ導入を拡大
	(緑政土木局) スポンサー花壇	— (△100)	公園の花壇管理費用に対する協賛金を募ることによる歳入の拡大
	(緑政土木局) 東山動植物園営業施設還元金	— (△7,500)	新規営業施設の売上げに応じた還元金による歳入の確保
	(緑政土木局) 東山動植物園ライセンス使用料	— (△500)	東山動植物園における公式ロゴマーク等のライセンス使用料による歳入の確保
	(緑政土木局) 農業振興事業寄附金	— (△1,000)	地産地消の推進等に対する寄附を募ることによる歳入の確保
	(緑政土木局) 墓地使用料	— (△12,476)	みどりが丘公園墓地使用料の改定 限度額 396,000円/㎡→443,000円/㎡ ㊸使用料407,000円/㎡
	(消防局) 消防音楽隊におけるネーミングライツ	— (△3,596)	消防音楽隊にネーミングライツを導入
	(教育委員会) 博物館特別展の物販収入等	— (△3,137)	本市を構成員とする実行委員会により企画された特別展を愛媛県美術館において開催することによる物販収入等の増
6 公営企業等の経営努力		別紙参照	9 頁

区 分	見 直 し 額 千円	説 明 千円
計	△4,854,304 (△6,676,995)	

人件費関係分

区 分	見 直 し 額 千円	説 明 千円
定員の見直し	△483,937 (△483,937)	総定員の純減 △116人 △965,527千円 定員の見直し △115人 △960,250千円 減員 △367人 △3,064,450千円 増員 252人 2,104,200千円 技能労務職員の再任用 △1人 △5,277千円 減員 △62人 △327,174千円 増員 61人 321,897千円 嘱託化・委託化等 481,590千円
その他人件費の見直し	△418,735 (△418,735)	一般職の給与 △410,616千円 （期末及び勤勉手当△0.065月） 特別職の給与 △8,119千円 市長 給料△6万円 副市長 給料△10%及び△6万円並びに 期末手当△0.049月及び△10% など
計	△902,672 (△902,672)	

合 計	△5,756,976 (△7,579,667)	
-----	----------------------------	--

(参考) 主な行財政改革の取り組み一覧 (公営企業分)

区 分		見 直 し 額 千円	説 明
病院局		△204,633	
	不用土地の売却	△204,633	緑市民病院の院外駐車場用地の売却
上下水道局		△38,755	
	管路センター業務執行体制の見直し	△38,755	管路センターの業務執行体制の効率化による定員の見直し
交通局		△190,600	
	市バスの管理委託の拡大	△17,870	民間事業者を活用した市バスの管理委託の拡大による人件費の見直し
	地下鉄駅務業務の委託の拡大	△69,215	民間事業者を活用した地下鉄駅務業務の委託の拡大による人件費の見直し
	地下鉄の乗務形態の見直し	△103,515	東山線においてワンマン運転化を順次実施することによる定員の見直し